

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 3号機における  
制御棒引抜監視装置の不具合について

平成 17 年 12 月 24 日  
東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当所 3号機（沸騰水型、定格出力 110万キロワット）は、定格熱出力一定運転中のところ、平成 17 年 12 月 22 日午前 8 時 57 分頃、悪天候による送電線への影響により原子炉冷却材再循環ポンプ（B）がトリップし、発電機出力が約 40 万キロワットまで低下いたしました。

（平成 17 年 12 月 22 日お知らせ済み）

その後、当該ポンプの健全性を確認し、12 月 23 日午前 3 時 6 分に当該ポンプを再起動させて、出力上昇操作を実施しておりましたが、本日午前 4 時頃、2 系統ある制御棒引抜監視装置<sup>\*1</sup>のうち 1 系統（A 系）が、当該系統を選択するスイッチで除外していないにもかかわらず、除外状態であると CRT 画面（制御棒位置の表示盤）に表示されていることを確認いたしました。

保安規定では、当該監視装置は 1 系統が動作不能な場合は、1 系統を除外することが可能であることから、午前 4 時 26 分、当該系統を選択するスイッチにより A 系を除外いたしました。

なお、当該系統を選択するスイッチで除外していないにもかかわらず、除外状態となったことは、保安規定に定める「運転上の制限」<sup>\*2</sup>を満足していないものと判断したため、午前 4 時 20 分、「運転上の制限」からの逸脱を宣言し、当該系統を選択するスイッチにより A 系を除外した午前 4 時 26 分に「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言いたしました。

原因については、現在調査中です。

なお、制御棒の緊急挿入機能は確保されており、プラントの安全上の問題はありませんでした。

今後、慎重に出力上昇操作を継続し、通常運転（定格熱出力一定運転）に復帰する予定です。

以上

\* 1 : 制御棒引抜監視装置

制御棒の引き抜きに係わるインターロックの一つであり、必要な条件が満たされない場合に制御棒の引き抜きを阻止するための装置です。

\* 2 : 運転上の制限

保安規定では原子炉の状態に応じて、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっています。

なお、今回の場合は、当該系統を除外することにより、「運転上の制限」である 1 系統を除外した場合に要求される動作可能系統数 1 系統を満足することから「運転上の制限」の逸脱から復帰しています。